

見解書

——協同乳業株式会社新東京工場(仮称)建設事業——

平成 2 年 3 月

協同乳業株式会社

第1章 総括

1-1 事業者の氏名及び住所

協同乳業株式会社 代表者 取締役社長 日下 孝之
東京都中央区日本橋小網町17番2号

1-2 対象事業の名称及び種類

名称：協同乳業株式会社新東京工場（仮称）建設事業
種類：工場の設置

1-3 対象事業の内容の概略

本事業は、現在東京都保谷市新町一丁目4番地にある当社の工場（工場棟、事務所棟）を東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野欠上に移転し建設するものである。

対象事業の内容の概略は、表1-3-1に示すとおりである。

表1-3-1 事業の内容の概略

	工 場 棟	P R 厚生棟	研 究 棟
建築面積	11,700m ²	880m ²	1,500m ²
延床面積	16,500m ²	2,400m ²	4,500m ²
最高建物高さ	17.5m	17.5m	17.5m
使用目的	牛乳、乳飲料、乳製品等の調合、殺菌、充填 発酵乳等の調合、発酵及び充填 原料乳、原料資材等の受け入れ	従業員等の厚生施設 製品等の展示	新製品の開発 新素材等の開発 新技术の開発 品質管理 電算管理施設
工事開始予定	平 成 2 年 8 月		
工事完了予定	平 成 3 年 1 0 月		

1-4 評価書案について提出された主な意見と事業者の見解の概略

評価書案について、都民からの意見書が6件、公聴会での口述が3件及び日の出町長から意見が提出された。

これらの主な意見とそれらに対する事業者の見解の概略は、

表1-4-1に示すとおりである。

表1-4-1 主な意見と事業者の見解の概略

主　　な　　意　　見　　の　　概　　要
<p>【1】 予測評価項目の選定</p> <p>① 史跡・文化財について、評価書案に予測・評価項目からはずした理由が述べられているが、計画地周辺に埋蔵文化財が存在し、選定からはずす理由にあたらない。</p>
<p>【2】 大気汚染</p> <p>① 大気汚染の調査時期を平成元年1月27日(金)～2月2日(木)とした根拠を明らかにされたい。</p> <p>② 気象については、他市の青梅測定局の既存資料を使用しており、基本データとして全く不備である。</p>
<p>【3】 驚音</p> <p>① 驚音の調査時期を平成元年2月2日(木)～3日(金)の24時間とした根拠を明らかにされたい。</p> <p>最低一週間の現地調査が必要である。</p>
<p>【4】 振動</p> <p>① 振動の調査時期を平成元年2月2日(木)～3日(金)の24時間とした根拠を明らかにされたい。</p> <p>最低一週間の現地調査が必要である。</p>

見解の概要

① 計画地周辺には埋蔵文化財包蔵地が存在しますが、計画地内には埋蔵文化財包蔵地及びその他の文化財はありません。

万一、工事の施行中に埋蔵文化財が発見された場合には、ただちに工事を中止し、「文化財保護法(昭和25年5月法律第214号)」により処置致します。

従って、本評価書案では、史跡・文化財を予測・評価項目として選定しませんでした。

① 大気汚染の調査時期は、一般に大気汚染物質濃度の高い傾向にある冬季としました。

本評価書案で用いた青梅測定局での昭和61~63年度における大気汚染物質濃度の月平均値の最大は、ほとんどが冬期に集中しています。

② 青梅測定局は地形的に計画地周辺と類似しており、気象の状況にも類似性があるものと考えます。

① 計画地周辺には、道路交通騒音が主な発生源であり、その他大きな固定発生源はなく、一週間のうちで大幅な騒音の変動となる要因がないため、現地調査結果は計画地周辺の騒音の状況を反映したものであると考えます。

① 振動については、騒音と同様に計画地周辺の振動の状況を反映したものであると考えます。

主な意見の概要

[5] 水質汚濁

- ① 水質の現況を調べるために4km下流の多西橋の経年調査を選んだ根拠を明らかにされたい。
- ② 水質の現地調査を1、2、3月の平井川の水量が少ない時期に実施しているが、4月の水量の多い時期にも現地調査を実施すべきであり、現地調査を実施しなかった根拠を明らかにされたい。
- ③ 「工場排水のB.O.D、S.Sを5ppm以下におさえる計画である」とあるが、現況の平井川のB.O.Dが2~3ppmであり、環境基準を満足するといつても、現況の二倍以上の汚染をするのに大丈夫であるとは言えない、工場排水のB.O.D、S.Sを現況以下の水質で排出すべきである。

[6] 植物・動物

(1) 陸上植物

- ① 植物の調査が調査時期としては、不適当な2月にしか行われていない。通年実施すべきである。

見解の概要

① 一般に河川の水質の評価は、環境基準点（東京都で定めており、毎年調査が実施されている地点）で実施することとされており、平井川の環境基準点は多西橋となっています。

② 一般に河川の水質は渇水期に悪く、平井川（多西橋）の水質についても、渇水期である1～3月の水質が悪い傾向となっています。（評価書案資料編105ページ）

従って、現地調査は渇水期であり、平井川の水質が悪い時期（1～3月）に実施しました。

③ 本計画では、最新の排水処理技術を駆使し、工場排出水のBOD、SSを東京都公害防止条例に基づく排水基準であるBOD20mg/l、SS40mg/lを大きく下回るBOD、SSとともに5mg/l以下におさえることにより、平井川の水質に与える影響を少なくするよう配慮しています。

① 計画地は、果樹園、畑地、裸地等です。

計画地及び計画地周辺は秋留台地に一般に見られる自然環境となっており、既存資料により計画地内の植物の状況を包括的に把握できると考えます。

現地調査は既存資料を補足するため実施しており、平成元年2月に実施した調査では、49科95種の陸上植物を確認しました。

また、平成元年8月において夏期調査を実施しました。

主な意見の概要

(2) 陸上動物

- ① 鳥類生息種一覧表には夏の鳥は載っておらず、調査が冬季のみしかやっていないことが分かる。調査は通年すべきである。

(3) 水生生物

- ① 水生動物の調査が不十分である。水生植物、遊泳動物の調査が行われていない。

[7] 景観

- ① 工場の色が原色の赤が使用されている。

また、シンボル塔は高さが30mの塔を立てることであるが、眺めが悪くなるため、建物の上につけるだけで十分であると考える。

[8] その他

- ① 評価書案にある放射能、重金属は専門業者に委託し処分するあるが、専門業者が実施する処分法等を企業が把握できるようすべきであり、処分方法、処理方法を明らかにされたい。

見解の概要

① 計画地は、果樹園、畑地、裸地等であり、計画地周辺の地域と同様な自然環境となっています。

従って、既存資料により計画地及び計画地周辺の陸上動物の状況を把握できると考えます。

現地調査はこれらの資料の足りない分を補足するために実施しました。

評価書案では既存資料を中心に記載し、現地調査は既存資料の補足として実施しました。

なお、平成元年8月に夏季調査を実施しました。

① 平井川の水生生物については、東京都により、多西橋の昭和61年における調査報告がなされており、平井川の水生生物の状況を十分把握できると考えます。

① 完成予想図は基本構想の段階で作成したものであり、実施にあたっては計画地周辺の景観との調和を図ります。

また、シンボルタワーは貯水タンクを兼ねており、30m程度の高さが必要です。実施にあたっては計画地周辺の景観との調和を図ります。

① 試薬として使用する重金属類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年12月25日、法律第137号)に基づき、都道府県知事により許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、場外処分を行います。

なお、放射性物質は使用しません。

第2章 対象事業の目的及び内容

2-1 事業の目的

2-1-1 事業の目的

本事業は昭和61年11月都市計画決定された日の出町三吉野
土地区画整理事業の区域（以下「日の出町工業団地」という。）
内に現在の当社東京工場（東京都保谷市新町一丁目4番地）
を移転し建設するものである。

2-1-2 日の出町工業団地開発計画

日の出町工業団地は、日の出町が自然と開発の調和された
職住近接型の自立都市を樹立するため計画した事業で、平成
元年度から工事が開始されている。

2-2 事業の内容

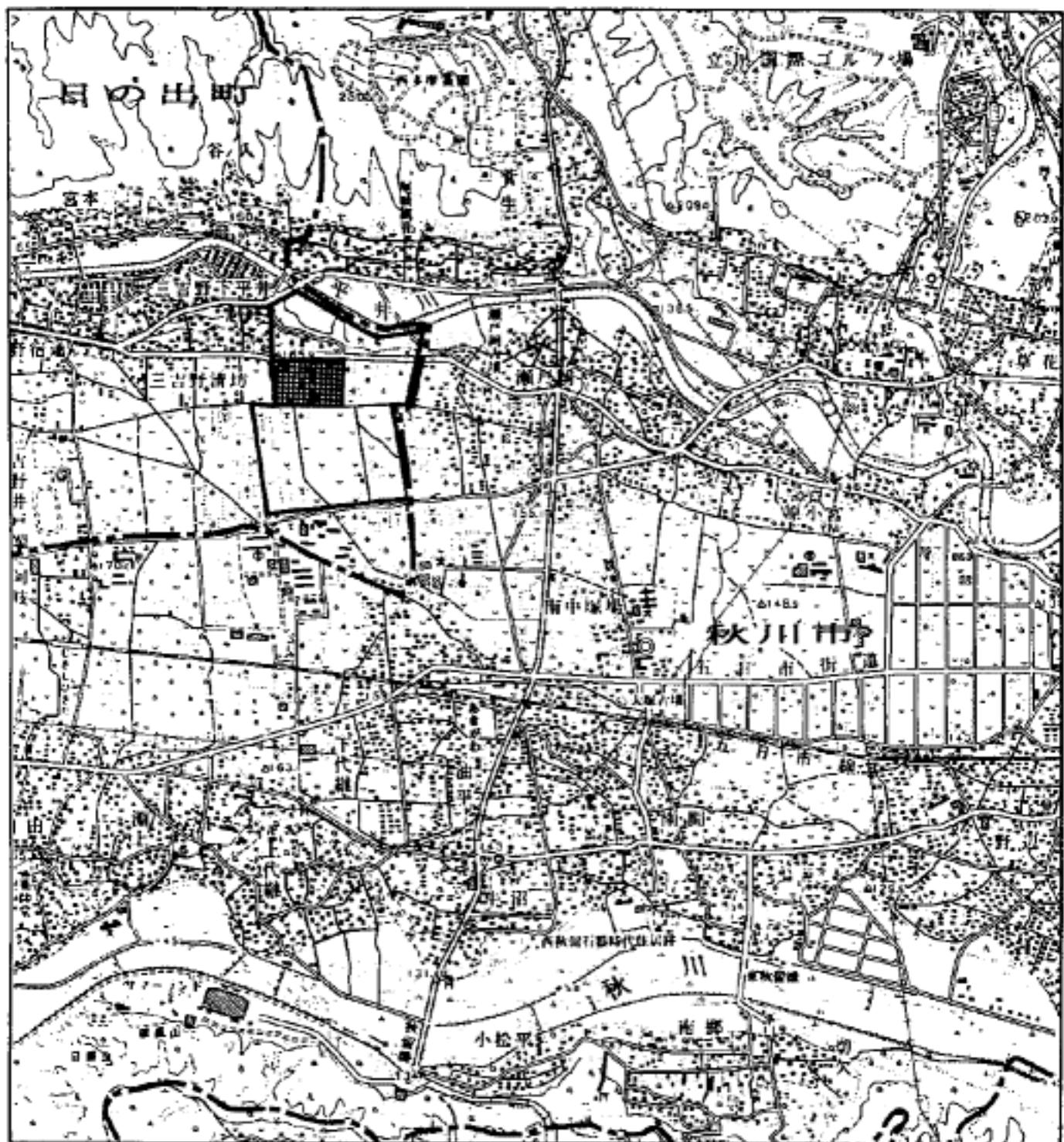
建設予定地は図2-2-1に示すとおりである。

2-2-1 位置及び面積

位置及び面積については、表2-2-1に示すとおりであ
る。

表2-2-1 位置及び面積

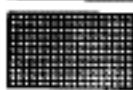
位 置	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野欠上
敷 地 面 積	約 47,200m ²
建 築 面 積	約 15,000m ²



凡　例



日の出町工業団地



建設予定地



市町界

図 2-2-1

建設予定位図



1:25,000

500m 0 500 1000

2-2-2 施設計画

(1) 建築物の配置等

建築物の配置は、図2-2-2(1)に示すとおりである。

主要計画建築物の概略は、表2-2-2及び図2-2-2

(2)に示すとおりである。

土地利用計画は、表2-2-3に示すとおりである。

表2-2-2 主要計画建築物の概略

	工 場 栄	P R 厚生棟	研 究 棟
建 築 面 積	11,700m ²	880m ²	1,500m ²
延 床 面 積	16,500m ²	2,400m ²	4,500m ²
最 高 建 物 高 さ	17.5m	17.5m	17.5m
主 要 用 途	充填室、ダンボール供給室 機械予備室、原料乳受入室 ユーティリティー室 冷蔵庫、冷凍庫、常温庫 ピッキング場、会議室 洗箱・ピン室、製造事務所 品質管理室、機械監視室 見学通路 運送関連事務所	食堂、生協 工場事務室 製品展示コーナー ^一 会議室、休憩室 応接室、P R 室 多目的ホール 仮眠室、医務室 組合事務所	試作室 図書室 分析実験室 O A ルーム 研究室 システム開発室

表2-2-3 土地利用計画

土 地 利 用 の 区 分	面 積
敷 地 面 積	約 47,200 m ²
建 築 面 積	約 15,000 m ²
有 効 空 地 (緑地、テニスコート、通路)	約 24,980 m ²

(2) 出入車両

工場内への原料及び製品等の出入車両の台数は、表2-2-4に示すとおりである。

表2-2-4 工場出入車両台数

単位：台/日

車種 用 惣	大 型 車	小 型 車	合 計
原乳ローリー	20	22	42
資材納入車両	50	0	50
一般配達車両	82	294	376
通勤車両	2	130	132
学校給食配達車両	0	144	144
合 計	154	590	744

(3) 運転計画

工場施設運転計画については表2-2-5に示すとおりである。

表2-2-5 工場施設運転計画

施 設	稼 働 時 間
製 造 ラ イ ン	午前0時～午後5時(17時間)
発 電 機	24時間連続稼働
揚・排 水 施 設	24時間連続稼働
冷凍・冷蔵施設	24時間連続稼働
そ の 他 付 帯 施 設	午前8時～午後5時(9時間)

注) 製造ラインのうち学校給食用牛乳については午後10時から翌午前8時まで

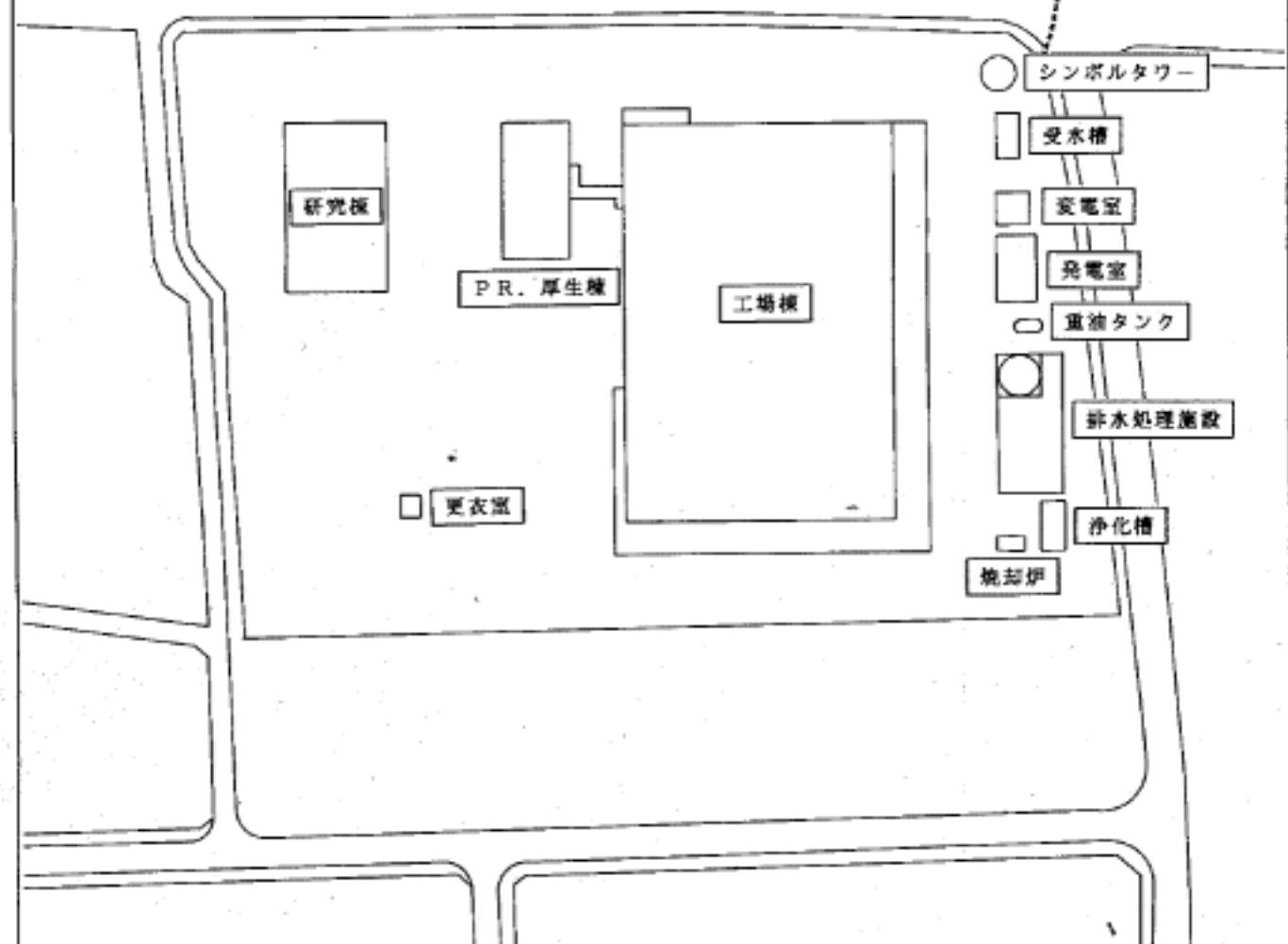
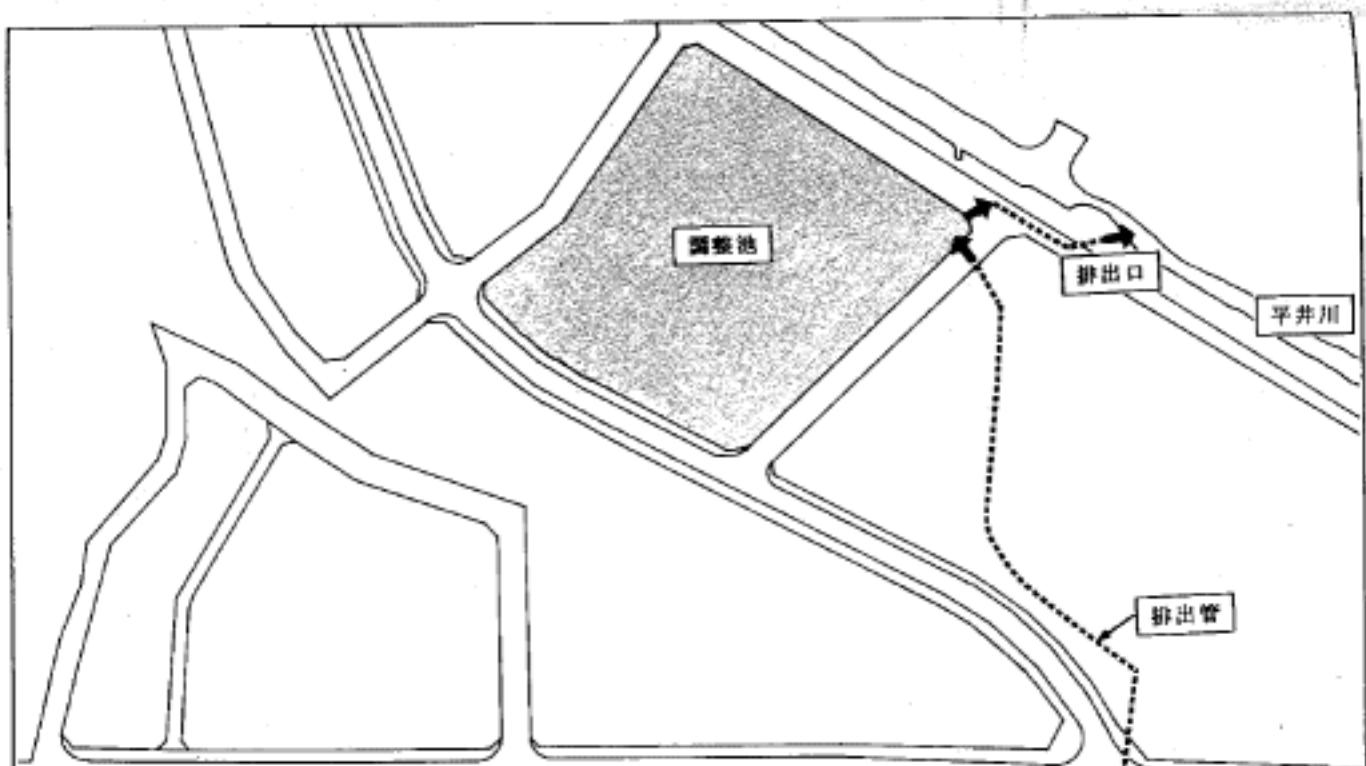
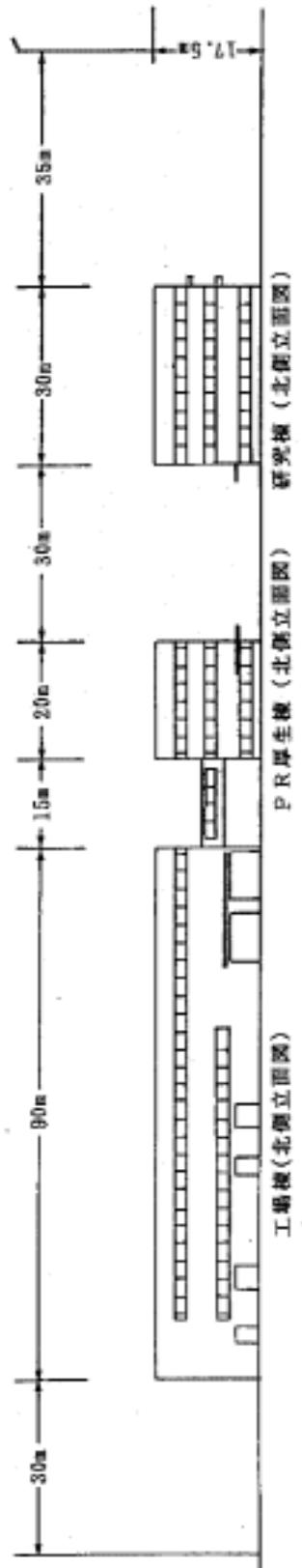


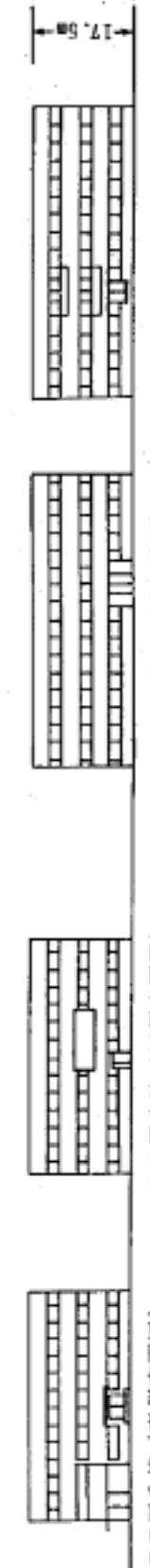
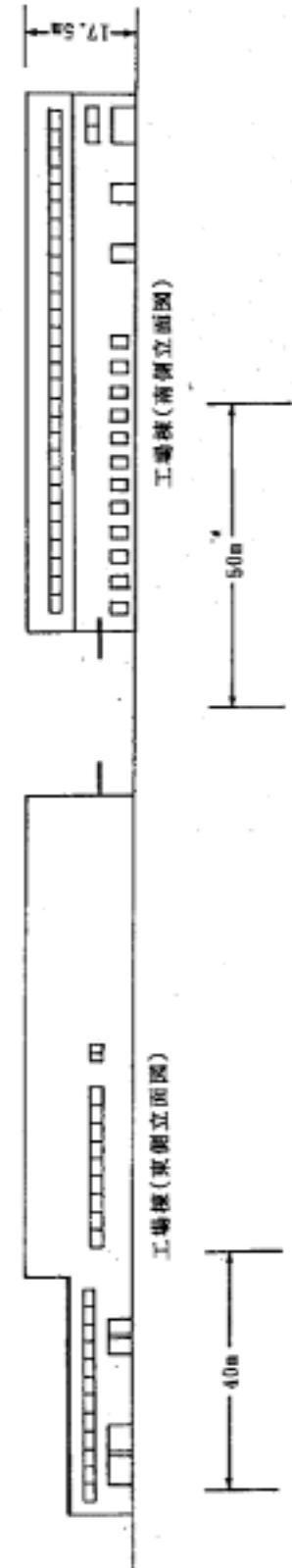
図 2-2-2 (1)

計画建築物の配置計画図





PR 建築物（北側立面図） 研究棟（北側立面図）



PR 建築物（東側立面図） PR 建築物（西側立面図） 研究棟（西側立面図）

図 2-2-2 (2) 立面図

0 10m 20m 30m 40m 50m

(4) 排水処理計画

工場排水については、流域下水道に排出する計画であるが、流域下水道の供用開始までの約1年間については、日の出町工業団地の調整池を経由して、平井川に直接放流する計画である。

排水処理は、活性汚泥法、接触酸化法及び砂ろ過法の3段階処理を行い、排水のBOD及びSSを5ppm以下におさえ

る計画である。

平井川に直接放流する際の工場排出水の排水口については、

図2-2-2(1)に示すとおりである。

2-2-3 施工計画

建設工事の期間及び工程は表2-2-6に示すとおり、15か月間で土木工事及び建築工事の14工種を行う。

2-2-4 生産計画

平成3年度において新東京工場で生産する品目数は113品目、年生産量は45,500t、日生産量は136.7tである。

原料乳の集荷は、北海道、東北、関東甲信越地域を集乳地域とし、原乳ローリーにて搬入する計画である。

2-2-5 研究所

研究所は、食品、新素材の開発、品質管理及び新技術等の研究・開発を行う。

2-2-6 廃棄物処理計画

工場の操業に伴い発生する廃棄物は、一部を焼却処分し、その他を専門業者に処分を委託する。

表 2-2-6 施工計画

月数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
工事内容																	
土	除去工事																
	土工事																
木	植栽工事																
	基礎工事																
建	軸体工事																
	設備工事																